

市道5-47号線 草刈等業務委託 仕様書

1. 業務箇所 勝山市 村岡町暮見ほか 地係

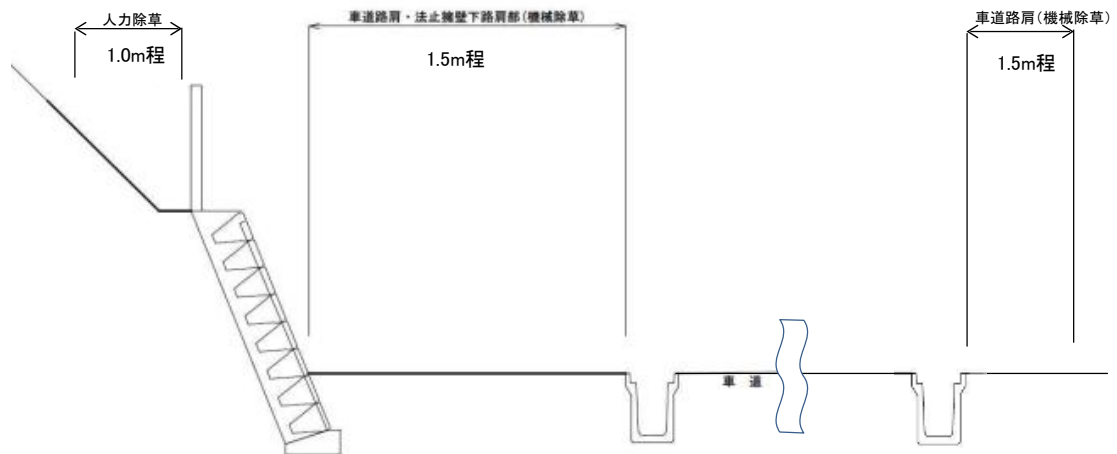
業務を行う路線は市道5-47号線とし、暮見交差点から料金所までの6.4kmとする。重機を用いて行う除草を2回とし、うち1回は枝葉も切断することとする。除草の際に、重機での除草が困難な箇所及び市道沿いの法止擁壁等の天端については、人力除草を行うこと。

2. 業務内容 除草業務及び枝葉切断

- ・ 除草回数は 2回 とし、そのうち1回は枝葉切断も実施のこと
(1回目 除草、枝葉切断 2回目 除草のみ)
- ・ 作業範囲は下記のとおりとする

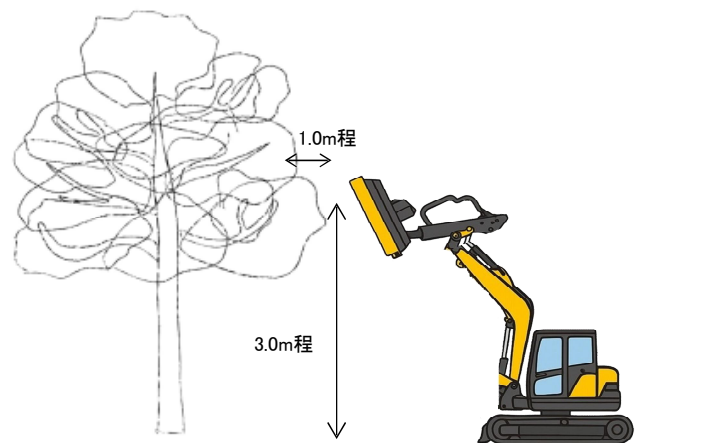
① 除草及び集積

- ・ 機械除草 : 舗装境界より幅1.5m程度
- ・ 人力除草 : 法止擁壁天端小段幅1m程度、機械除草が困難な場所



② 枝葉切断及び集積

- ・ 舗装境界より幅1.0m程度まで
- ・ 舗装路面より高さ3.0m程度以下



3. その他

- ・ 作業について通行車両等の過大な妨げにならないよう、安全看板、作業標示等、安全管理に努めること
- ・ 道路および水路内へ飛散した草や枝葉は、道路および水路外へ移動させること
また、除草した草が、降雨や風等により道路上へ飛散しないようにすること
なお、場所が限られている箇所は、担当課と協議すること
- ・ 緊急を要する事案が生じた場合については、電話等で遅滞なく連絡すること

4. 委託料算出根拠

業務内容	数量	単位	単価	金額	適用
除草	2.0	回			
バックホウ(高性能除草機械)		日			
普通作業員		人			場合により交通誘導員も兼ねる
直接委託費					
諸経費	1	式			
小計					
消費税		%			
合計					